

滋賀県第4地区令和9年度使用教科用図書 第1回採択協議会 議事録

◇日 時:令和8年5月26日(火) 14:00～14:45

◇場 所:彦根市役所 第3委員会室

◇出席者:彦根市教育委員会教育長	西嶋 良年
彦根市教育委員会教育長職務代理者	田附 孝子
愛荘町教育委員会教育長	徳田 寿
愛荘町保護者代表	木津 知里
豊郷町教育委員会教育長	堤 清司
豊郷町教育委員	藤野 悠子
甲良町教育委員会教育長	青山 繁
甲良町教育委員	藤 真照
多賀町教育委員会教育長	青木 靖夫
多賀町保護者代表	小財 憲司

採択協議会事務局

彦根市教育委員会事務局学校教育課

課長 副主幹

主査(教科書担当) 主査(特別支援担当)

次第

- 1 滋賀県第4地区教科用図書採択協議会規約について
- 2 会長、副会長の選出について
- 3 令和9年度使用教科用図書の採択について
- 4 調査員の委嘱について
- 5 滋賀県第4地区教科用図書採択協議会の決算および予算について
- 6 滋賀県第4地区教科用図書採択協議会、調査員会の今後の日程について
- 7 調査報告書様式について
- 8 その他

事務局:

- ・定足数の確認
- ・採択協議会規約について説明

事務局:

- ・会長、副会長の選出
- ・会長に彦根市教育委員会 西嶋教育長が、副会長に豊郷町教育委員会 堤教育長が選

出される。(全員異議なし)

会 長:

・あいさつ

事務局:

ここから会長に議長をお願いします。

会 長:

本採択協議会規約第8条に「会議は、公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とあります。今回、教科書採択にあたって、昨年度に引き続き、静ひつな環境のもと、公正公平に審議を進めていくという観点から、会議を公開しないことにしたいと考えます。

本会議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

委 員:

異議なし。

会 長:

それでは異議なしが全員ということで、非公開とすることとします。

会 長:

第1回となるので、各委員の自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

会 長:

それでは、令和9年度使用教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

事務局:

令和9年度使用教科用図書の採択の流れについて説明

会 長:

ご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

(全員、質問・意見なし)

続きまして、調査委員の委嘱について事務局をお願いします。

事務局:

調査委員の委嘱について説明。

会 長：

それでは、ただいま事務局の方から提案のありました方々で、調査をお願いしてよろしいでしょうか。

会 長：

今事務局からご提案いただいた方をお願いするということでよろしいですか。

委 員：

(異議なし)

事務局：

ご承認いただきましたので、6月1日月曜日に、本市役所5-1、5-2会議室で実施します第1回調査委員会で、調査員の委嘱をさせていただきます。

会 長：

続きまして、滋賀県第4地区教科用図書採択協議会の決算および予算について事務局から提案願います。

事務局：

決算報告、予算案の説明

会 長：

ただいま、説明いただきました決算、予算につきまして、ご質問ございませんか。

それでは、この事務局案でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

続いて、採択協議会調査員会の今後の日程について事務局から提案願います。

事務局：

今後の日程案について説明

会 長：

何かご質問、ご意見はありますか。

続いて、調査報告書について事務局から提案願います。

事務局：

調査研究報告書案について説明

会 長：

何かご質問、ご意見はありますか。

それでは、調査報告研究報告書につきましては、この様式で行うということでよろしいか。

委 員：

はい。(全員異議なし)

会 長：

それではご承認いただけたものとします。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局：

- ・採択された一般図書の採択の変更が必要になった場合について
- ・教科書展示会の開催について
- ・教科書採択における公正確保の徹底について

会 長：

事務局が申しましたが、この取扱いでよろしいでしょうか。

会 長：

以上で、本日予定しておりました協議事項を終了いたします。ありがとうございました。この後は、事務局でお願いします。

事務局：

ご審議いただき、原案どおりご承認いただきまして、ありがとうございました。

以上で 滋賀県第4地区令和9年度使用教科用図書採択協議会を閉じさせていただきます。お気を付けてお帰りください。本日は、ありがとうございました。